



県外で妊産婦健康診査を受診された方へ

小千谷市では、県外の医療機関等で妊婦一般健康診査及び産婦健康診査を受診された場合、健診内容の上限額の範囲で自己負担額を助成します。

1. 対象

- 令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間に県外の医療機関・助産所において妊婦一般健康診査、産婦健康診査を受診された方（ただし、国内の医療機関に限ります）
- 受診時に市内に住所を有する方



2. 申請に必要なもの

- 妊産婦健康診査助成金交付申請書（健康・子育て応援課にあります）
→申請者は妊産婦本人となります
- 印鑑（妊産婦本人の自署でない場合）
- 使用していない受診票
- 受診時の領収書の写し（検査内容と費用が確認できる場合に限り助成します）
- 母子健康手帳の「妊娠中の経過欄」や「出産後の母体の経過」、「検査の記録」等の受診結果が記載されているページの写し

3. 申請方法

最終の妊婦一般健康診査または産婦健康診査受診日より6か月以内に必要書類を添えて健康・子育て応援課子育て応援係に申請してください。

※代理人による申請も可能です。この場合でも申請書に記載する申請者は妊産婦本人となります。

4. 交付決定

申請書の受理後その内容を審査し、その結果を小千谷市妊産婦健康診査助成金交付（不交付）決定通知書により通知します。



【問い合わせ先】

小千谷市健康・子育て応援課子育て応援係
小千谷市城内4丁目1番38号
（健康・こどもプラザあすえ〜る内）
TEL：0258（83）3640
FAX：0258（82）8964